

第 05 - 169 号
2005年12月6日

「ルートきっぷ」運賃に「八丈島ルート」を追加設定

ANAは、本日、2005年12月6日(火)に、2005年12月16日(金)から2006年3月31日(金)まで搭乗分の「ルートきっぷ(八丈島ルート)」運賃の設定について、国土交通省に届出を行いました。

「ルートきっぷ(八丈島ルート)」運賃の設定により、羽田 = 八丈島 = 大島 = 羽田の3区間が、羽田 = 八丈島間の直行便往復運賃2区間相当の運賃額でご利用いただけます。

伊豆諸島への旅行、ビジネスにぜひANAをご利用ください。

運賃の概要は次のとおりです。

(1)名 称 『ルートきっぷ(八丈島ルート)』

(2)設 定 期 間 2005年12月16日(金)~2006年3月31日(金)搭乗分

(3)運 費 額 20,400円 (3区間合計)

* 上記運賃には航空保険特別料金(1区間あたり300円、合計900円)および東京国際(羽田)空港の「旅客施設使用料」合計200円(小児100円)が別途必要です。

(4)主な適用条件

- ・ 羽田 = 八丈島、八丈島 = 大島、大島 = 羽田の計3区間を同一旅客が同時に予約・発券する場合に適用します。
- ・ 第1搭乗区間の出発地と第3搭乗区間の到着地は同一であることが必要です。
- ・ 有効期間内であれば同一区間内での予約変更が可能です。
- ・ 搭乗日の2カ月前から搭乗日当日までご予約いただけます。
- ・ 航空券のお支払い期限は、予約日を含め3日以内です。ただし、予約日が第1搭乗区間搭乗日の2日前以降の場合は、第1搭乗区間出発時刻の20分前までにご購入ください。
- ・ 航空券の有効期間は、発行日および発行日の翌日から起算して90日間です。
(ただし、予約がある場合は、予約便に限り有効です。)
- ・ 予約便出発後の取消しは、路線ごとに定める所定の取消手数料を申し受けます。
- ・ 一部区間の払戻しは可能ですが、取消区間には取消手数料がかかるとともに、搭乗済み区間は片道運賃が適用となります。

以 上